

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
---------	----------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	障がい福祉課長 友井 泰範	電話番号	0852-22-6256
----------	---------------	------	--------------

事務事業の名称	障がい者地域生活支援事業		
目的	(1) 対象	障がい者	
	(2) 意図	能力や適性に合った自立生活を営むことができるよう、移動や生活、コミュニケーション支援等のサービスを提供し、障がい者の社会参加を促進する	
事業概要	<p>○障がい者の社会参加のための事業をするために、市町村に地域生活支援事業補助金を交付する。</p> <p>○身体障害者団体連合会に島根県障害者社会参加推進センターを設置し、障がい者の社会参加の推進を目的とした各種事業の受託・進行管理等を行う。</p> <p>○障がい者の社会参加を促進するため、指導者育成、生活訓練、啓発広報等の事業を県障害者社会参加推進センター等へ委託する。</p> <p>○障がい者の社会参加を促進するため、県障害者スポーツ協会への委託により、島根県障がい者スポーツ大会の開催等障がい者のスポーツ活動を振興する事業を実施する。</p> <p>○身体障がい者補助犬の検診や予防接種等に係る経費を助成することにより、補助犬の健康を保ち、障がい者の社会参加の促進を図る。</p>		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	目標値		63.0	67.0	71.0	75.0	人
	式・定義	取組目標値						
	式・定義	実績値	65.0	63.0				
2	指標名	目標値						%
	式・定義	取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	100.0	-	-	-	
		達成率	-	-	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	239,285	247,845
うち一般財源 (千円)	225,138	226,365

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

○成果参考指標の手話通訳者登録者数は、登録を辞退する通訳者がいたが、手話通訳者全国統一試験合格者が2名いたことから目標値を達成している。

○手話を使用しない難聴者、中途失聴者との意思疎通を支援する要約筆記者が不足している(H29.4.1現在39名)。

○地域生活支援事業補助金の国の交付率が所要額の3~4割にとどまっている。一方、日常生活用具給付や移動支援、日中一時支援等は地域で暮らす障がい者のニーズが非常に高く、市町村が超過負担をしながら実施している。

○障がい者スポーツ振興事業では、全国障害者スポーツ大会への島根県選手団の派遣、選手強化育成等に取り組んでいるが、島根県障がい者スポーツ大会の参加者は減少傾向にある。

○国の地域生活支援事業実施要綱に基づき障害者社会参加推進センターを設置している。○補助犬使用者に予防接種等の経費を助成している。(H28:14頭)

6. 成果があったこと(改善されたこと)

○手話通訳者養成講習会や試験事前研修会の内容を見直したところ、手話通訳者全国統一試験の合格率が向上し、29年度は新規に5名の登録があった。

○地域生活支援事業補助金の財源確保を国に継続的に要望した結果、一部の事業が「地域生活支援促進事業」として特別枠に位置付けられ、5割の補助率を確保することとなった。

○島根県障害者社会参加推進センターに委託し、地域生活支援事業等を円滑に実施できた。

○助成を行うことで、身体障がい者補助犬の健康維持が図られた。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

○手話通訳者の登録者数が伸びておらず、ろう者が十分な情報保障を得られない。

○要約筆記者が少なく、難聴者、中途失聴者が十分な情報保障を得られない。

○日常生活用具給付等の障がい者の生活と密接に関わるニーズの高い事業については特別枠ではなく、実施するためには市町村の超過負担が見込まれる。

○障がい者が気軽にスポーツに参加できる環境が不十分である。

○県地域生活支援事業について、事業目的や現場のニーズに応じた実施内容の見直しできていない。

○飲食店などで身体障がい者補助犬の受け入れ拒否が生じている。

②困っている状況が発生している「原因」

○手話通訳者は新規登録者が増えた一方、登録辞退もあり、全体として伸び悩んでいる。

○要約筆記者は養成研修の修了者が少なく、全国統一要約筆記者認定試験の合格率が低い。

○地域生活支援事業補助金の交付率が補助所要額を大幅に下回っている。

○障がい者スポーツ大会等の情報提供、スポーツ活動の機会・場所等が不足している。

○県地域生活支援事業の再委託先団体のニーズや実施内容の把握が不十分。

○身体障がい者補助犬は、使用者が体を清潔に保ち、予防接種などで健康の管理に努めていることを県民に知られていない。

③原因を解消するための「課題」

○手話通訳者は新規登録を増やすとともに、既存の手話通訳者の継続的な活動を支援する必要がある。

○要約筆記者養成講座は受講期間が長く途中で離脱する受講者が多い。また、手話通訳に比べて要約筆記自体が知られていない。

○国における地域生活支援事業補助金の財源確保が不十分である。

○障がい者スポーツ大会の情報提供方法等を工夫する必要がある。

○社会参加推進センターにおいて再委託先団体からニーズや課題を吸い上げ改善する仕組みが不十分。

○身体障がい者補助犬について理解を深めてもらうための啓発が必要。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

○手話通訳者養成講座や統一試験事前講習会の充実により合格率向上を図る。また、登録手話通訳者のステップアップ研修会の受講を促すとともに、健康管理対策を実施する。

○要約筆記者養成講座は受講しやすいようにスケジュールを見直すとともに、様々な媒体を活用して要約筆記のPRを図る。

○市町村における地域生活支援事業については、サービス提供体制の拡充や利用者ニーズの高まりにより、今後も事業費の増加が見込まれるため、国に対し、実情を反映した規模の予算確保について引き続き要望する。

○多くの障がい者がスポーツ活動に参加しやすいよう、身近な地域でのレクリエーション活動の機会を増やす。また、広く県民の障がい者スポーツへの関心を高める方法を検討する。

○島根県障害者社会参加推進センターを引き続き設置し、再委託先団体とより一層連携し、地域生活支援事業を効果的に実施していく。

○身体障がい者補助犬の予防接種等に係る経費助成を行うことにより、補助犬の衛生面の管理と健康維持を図り、障がい者の社会参加を促進する。